

基本目標 1 困難な問題を抱える女性への支援体制の充実

1 支援の体制						
項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
(1) 女性相談支援センター (2) 女性相談支援員	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	要保護女子等（DV被害者を含む。）の早期発見に努め、必要な相談、支援、一時保護、保護命令制度や保護施設の情報提供等を実施し、併せて被害防止のための啓発活動等を実施した。 中央・南部・西部の3センターに女性相談支援員を配置している。	中央・南部・西部の3センターにおいて相談等を実施した。 (R7年度実績 速報値) 相談件数 3,453件 内DV 1,522件	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を図るため、相談、自立に向けた支援、一時保護、保護命令制度や保護施設の情報提供等を実施し、併せて被害防止のための啓発活動等を実施する。 中央・南部・西部の3センターに女性相談支援員を配置している。	17,288
(3) 女性自立支援施設	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	配偶者の暴力等で保護を求める被害者及び困難な問題を抱える女性を入所させて、その保護を行うとともに、心身の健康を図るための支援を行い、自立を促進した。	入所者の安全確保を行い、心身の回復や自立に向けた支援を行った。	配偶者の暴力等で保護を求める被害者及び困難な問題を抱える女性を保護し、自立を支援する。	9,916
(4) 市町村との連携体制	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	困難な問題を抱える女性等支援調整会議市町村担当者及び市町村男女共同参画行政主管課長会議において、市町村が行う男女共同参画への取組みが一層充実するよう、情報提供等を行った。 困難な問題を抱える女性、DV被害者等への支援を適切かつ円滑に行うことを目的として、支援調整会議（実務者会議）を設置し、開催した。	国や県の取組について周知を行うとともに、各市町村の男女共同参画推進に向けた説明会を開催 ・ 困難な問題を抱える女性等支援調整会議市町村担当者会 中央：令和7年8月27日 南部：令和7年9月2日 西部：令和7年8月25日 ・ 市町村男女共同参画行政主管課長会議：令和7年10月27日 ・ 困難な問題を抱える女性等支援調整会議（実務者会議）：令和8年1月30日	市町村が行う男女共同参画への取組みが一層充実するよう、情報提供等を行う。 配偶者からの暴力に係る相談を受けている機関等がお互いに連携し、相談体制の強化を図るとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に資するため、支援調整会議を開催する。	(17,288)
(4) 市町村との連携体制	長寿いきがい課	長寿いきがい課	市町村における「地域包括ケアシステム」の深化・推進を支援するために、市町村と先進事例に関する情報共有を図るとともに、関係職員の資質向上を図るための研修を実施した。	・ 徳島県地域包括ケア関係者連絡会議：1回開催 ・ 研修会：1回開催	市町村における「地域包括ケアシステム」の深化・推進を支援するために、市町村と関係団体が参加する県地域包括ケア推進会議を開催して先進事例等に関する情報共有を図るとともに、関係職員の資質向上を図るための各種研修や市町村のニーズに応じたアドバイザーの派遣を実施する。	4,500
(4) 市町村との連携体制	長寿いきがい課	長寿いきがい課	介護予防の普及啓発を推進する「介護予防リーダー」の養成を行ったほか、健康寿命の延伸と要介護認定率の低下を図るため、「介護予防リーダー」が核となり、高齢者の体力向上、介護予防活動の普及啓発を実施した。	介護予防リーダー：1,840人(R7年度末時点) 高齢者の体力向上支援・環境づくり事業を実施したモデル市町村数：8市町	介護予防の普及啓発を推進する「介護予防リーダー」を養成するほか、健康寿命の延伸と要介護認定率の低下を図るため、「介護予防リーダー」が核となり、介護予防や、要介護の前段階である「フレイル」の普及啓発を実施する。	7,486
(5) 民間団体との連携体制	男女参画・青少年課	男女参画・青少年課	困難な問題を抱える女性、DV被害者等への支援を適切かつ円滑に行うことを目的として、支援調整会議を開催した。	困難な問題を抱える女性等支援調整会議（実務者会議）を令和8年1月30日に開催した。	困難な問題を抱える女性、DV被害者等への支援を適切かつ円滑に行うことを目的として、支援調整会議を開催する。	(17,288)
(6) 関係機関との連携体制	男女参画・青少年課	男女参画・青少年課	困難な問題を抱える女性、DV被害者等への支援を適切かつ円滑に行うことを目的として、支援調整会議を開催した。	困難な問題を抱える女性等支援調整会議（実務者会議）を令和8年1月30日に開催した。	困難な問題を抱える女性、DV被害者等への支援を適切かつ円滑に行うことを目的として、支援調整会議を開催する。	(17,288)
(6) 関係機関との連携体制	多文化共生・人権課	多文化共生・人権課	「人権啓発講演会等」 ・ 「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供した。	・ 館内（施設入館者・館内事業参加者数）6,343人 ・ R7 相談件数 55名	・ 「あいぼーと徳島（人権教育啓発推進センター）」を拠点として、様々な人権課題について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供する。	113,690

(6) 関係機関との連携体制	多文化共生・人権課	多文化共生・人権課	「とくしま国際戦略センター推進事業」 ・「とくしま国際戦略センター」を設置し、英語、中国語、ベトナム語の相談員の配置や4者間電話通話等により外国人の生活相談に対応するとともに、ホームページで生活情報や防災情報等の多言語での情報発信を行った。	①多言語相談員による相談窓口の設置 ・R7 相談件数 1,098件 ②「とくしま国際戦略センター」HPによる情報提供	・「とくしま国際戦略センター」を「とくしま多文化共生支援センター」と改称するとともに、英語、中国語の相談員の配置や4者間電話通話等により外国人の生活相談に対応するとともに、ホームページで生活情報や防災情報等の多言語での情報発信を行う。	24,158
(6) 関係機関との連携体制	多文化共生・人権課	多文化共生・人権課	「外国人にやさしい徳島づくり推進事業」 ・県内在住外国人の支援に当たるボランティアの募集・登録の促進、及び専門ボランティアの養成等を実施し、在住外国人支援体制を整備した。	・とくしま外国人支援ボランティア登録者数 516名 (R8.3.31現在)	・県内在住外国人の支援に当たるボランティアの募集・登録の促進、及び専門ボランティアの養成等を実施し、在住外国人支援体制を整備する。	19,420
(6) 関係機関との連携体制	警察本部警務部 情報発信課	警察本部警務部 情報発信課	性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」や犯罪被害者相談所において公認心理師・臨床心理士の資格を持つ職員等が性犯罪被害や犯罪被害にかかる相談対応を行った。関係機関と連携体制を構築し、継続的な支援を実施した。		性犯罪被害相談電話「#8103（ハートさん）」や犯罪被害者相談所において公認心理師・臨床心理士の資格を持つ職員等が性犯罪被害や犯罪被害にかかる相談対応を行う。関係機関と連携体制を構築し、継続的な支援を実施する。	—
(6) 関係機関との連携体制	警察本部生活安全部 少年女性安全対策課	警察本部生活安全部 人身安全・少年課	ストーカー・DV事案等被害者の迅速かつ適切な保護に資するため関係機関団体等による協議会を開催し、連携強化を図った。	保護関係機関連絡協議会開催 (R7.7.11、警察・弁護士・県・施設等11機関)	ストーカー・DV事案等の人身安全関連事案につき、被害者の迅速かつ適切な保護に資するため、関係機関団体等による協議会を開催して連携強化を図る。	—
(6) 関係機関との連携体制	長寿いきがい課	長寿いきがい課	高齢者やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立ち、高齢者の権利擁護を推進するため、介護施設・サービス事業所で指導的立場にある職員及び市町村・地域包括支援センター等の職員を対象に、研修による人材養成や情報共有等の支援を実施した。	・施設職員：3回開催 (R7.9.24, 10.24, 11.15) ・市町村等：1回開催 (R7.8.22)	高齢者やその家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立ち、高齢者の権利擁護を推進するため、介護施設・サービス事業所で指導的立場にある職員及び市町村・地域包括支援センター等の職員を対象に、研修による人材養成や情報共有等の支援を実施する。	1,840
(6) 関係機関との連携体制	長寿いきがい課	長寿いきがい課	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、認知症についての正しい知識を持ち、地域での認知症の人を見守る「認知症サポーター」の養成を推進するとともに、サポーターが各地域で活躍できる仕組みづくりに取り組んだ。 また、9月21日の「世界アルツハイマーデー」「認知症の日」から1ヶ月間を「徳島県認知症施策普及・啓発推進月間」と位置づけ、市町村や関係機関と一体となった普及啓発活動を展開した。	認知症サポーター養成数 121,833人 (R7年度末時点)	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、認知症についての正しい知識を持ち、地域での認知症の人を見守る「認知症サポーター」の養成を推進するとともに、サポーターが各地域で活躍できる仕組みづくりに取り組む。 また、9月21日の「世界アルツハイマーデー」「認知症の日」から1ヶ月間を「徳島県認知症施策普及・啓発推進月間」と位置づけ、市町村や関係機関と一体となった普及啓発活動を展開する。	16,372
(6) 関係機関との連携体制	地域共生推進課	地域共生推進課	社協において、低所得者や高齢者、障がい者をはじめとする日常生活に困難を抱えた方に対し、生活を経済的に支えるとともに、自立支援を図るため生活福祉資金の貸付を実施した。また、民生委員の活動を通じ、社会的自立に向けた相談支援を受け付けるなど、一体的な支援を行った。	順調	令和7年度と同様に実施	生活福祉資金貸付事務費補助金 30,304千円 民間奉仕者活動推進費 161,602千円

2 支援調整会議

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
支援調整会議	男女参画・青少年課	男女参画・青少年課	困難な問題を抱える女性、DV被害者等への支援を適切かつ円滑に行うことを目的として、支援調整会議を開催した。	困難な問題を抱える女性等支援調整会議を次のとおり開催した。 ・困難な問題を抱える女性等支援調整会議市町村担当者会 - 中央：令和7年8月27日 - 南部：令和7年9月2日 - 西部：令和7年8月25日 ・困難な問題を抱える女性等支援調整会議（実務者会議）：令和8年1月30日	困難な問題を抱える女性、DV被害者等への支援を適切かつ円滑に行うことを目的として、支援調整会議を開催する。	(17,288)

3 人材育成・研修、調査研究等の推進

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
人材育成・研修、調査研究等の推進	男女参画・青少年課 子ども女性相談センター	男女参画・青少年課 子ども女性相談センター	県、市町村、関係機関、民間団体等の職員を対象とした研修等を実施した。	○各子ども女性相談センター、市配偶者暴力相談支援センター対象「スーパービジョン研修」（年6回）、「相談力向上研修」（年3回） ○徳島弁護士会と共催し、弁護士、各子ども女性相談センター、市配偶者暴力相談支援センター対象「DV問題研究会」（年2回） ○中央・南部・西部圏域の関係機関対象「DVネットワーク研修会」（3圏域で各1回） ○市町村男女共同参画主管課長会議及び困難な問題を抱える女性等支援調整会議において講演を実施 ○各子ども女性相談センター対象「性暴力被害者支援相談員研修」（年6回） ○心理関係の有資格者、性暴力被害者の支援機関職員等対象の「性暴力被害者回復支援心理士養成研修」（3日間） ○「性暴力被害者支援連携協議会」において講演を実施（性暴力における「同意」について）（1回、3月に実施）	引き続き、県、市町村、関係機関、民間団体等の職員を対象とした研修等を実施する。	(17,288) (13,709) (6,693)

基本目標 2 困難な問題を抱える女性への包括的かつ継続的な支援

1 アウトリーチ等による早期の把握
2 支援のきっかけづくりのための居場所の提供

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
アウトリーチ等による早期の把握 支援のきっかけづくりのための居場所の提供	男女参画・青少年課	男女参画・青少年課	・女性つながりサポート事業 孤独・孤立で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう「オンライン相談業務」「アウトリーチ支援業務」「居場所づくり業務」「ピアサポーター養成業務」「生理用品の提供」を実施した。 ・DV被害者自立支援事業で、SNSを窓口とした相談やアウトリーチを行う民間団体に支援を実施した。	女性つながりサポート事業 オンライン相談業務件数(8月～3月) 271件 居場所づくり事業 参加者数484人 ピアサポーター養成数 36名	・引き続き「女性つながりサポート事業」を実施する。 ・DV被害者自立支援事業のうち「困難な問題を抱える女性等への支援サポート事業」による民間団体への支援を実施する。	11,000 (13,709)

3 相談支援の充実

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
相談支援の充実	男女参画・青少年課	男女参画・青少年課	困難な問題を抱える女性及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を図るため、相談、自立に向けた支援、一時保護、保護命令制度や保護施設の情報提供等を実施し、併せて被害防止のための啓発活動等を実施した。	中央・南部・西部の3センターにおいて相談等を実施した。 (R7年度実績 速報値) 相談件数 3,453件 内DV 1,522件	困難な問題を抱える女性及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等を図るため、相談、自立に向けた支援、一時保護、保護命令制度や保護施設の情報提供等を実施し、併せて被害防止のための啓発活動等を実施する。	17,288
			性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま(中央・南部・西部)」において、性暴力被害者等からの相談を受け付け、関係機関と連携して支援を行った。 緊急避妊や性感染症の検査にかかる医療費や心理カウンセリング・法律相談の費用の公費負担のほか、支援各機関への同行支援などを行った。	中央・南部・西部の3センターにおいて相談・支援を実施した。 相談件数 258件 医療費等の公費負担実施件数 12件	性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま(中央・南部・西部)」において、性暴力被害者等からの相談を受け付け、関係機関と連携して支援を行う。 緊急避妊や性感染症の検査にかかる医療費や心理カウンセリング・法律相談の費用の公費負担のほか、支援各機関への同行支援などを行う。	6,693
相談支援の充実	多文化共生・人権課	多文化共生・人権課	「人権啓発講演会等」 ・「あいぼーと徳島(人権教育啓発推進センター)」を拠点として、様々な人権課題について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供した。	・館内(施設入館者・館内事業参加者数) 6,343人 ・R7 相談件数 55名	・「あいぼーと徳島(人権教育啓発推進センター)」を拠点として、様々な人権課題について県民が気軽に学習や相談等ができる場を提供する。	113,690
相談支援の充実	多文化共生・人権課	多文化共生・人権課	「とくしま国際戦略センター推進事業」 ・「とくしま国際戦略センター」を設置し、英語、中国語、ベトナム語の相談員の配置や4者間電話通話等により外国人の生活相談に対応するとともに、ホームページで生活情報や防災情報等の多言語での情報発信を行った。	①多言語相談員による相談窓口の設置 ・R7 相談件数 1,098件 ②「とくしま国際戦略センター」HPによる情報提供	・「とくしま国際戦略センター」を「とくしま多文化共生支援センター」と改称するとともに、英語、中国語の相談員の配置や4者間電話通話等により外国人の生活相談に対応するとともに、ホームページで生活情報や防災情報等の多言語での情報発信を行う。	24,158
相談支援の充実	障がい福祉課	障がい福祉課	・法律・視聴覚障がい者相談事業により、関係団体と連携し、障がい者に係る各種相談の受付、指導、助言等を効率的に行う。	障がい者及びその家族からの相談件数：976件	令和7年度に引き続き実施する。	1,204

4 一時保護の実施
5 被害回復支援の推進
6 同伴児童等への支援

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
一時保護の実施 被害回復支援の推進 同伴児童等への支援	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	迅速かつ適切な一時保護を実施した。	一時保護件数 13件 (うちDV被害者数 7件)	引き続き、迅速かつ適切な一時保護を実施する。	(9,916)

7 支援対象者に寄り添った自立支援

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
支援対象者に寄り添った自立支援	男女参画・青少年課 こども家庭支援課	男女参画・青少年課 こども家庭支援課	DV被害者自立支援事業 困難な問題を抱える女性やDV被害者の安全確保と自立支援の充実を図るため、ステップハウス運営事業の実施や、民間団体が行う専門的・先駆的な支援事業への助成等により、民間団体と協働して支援活動の充実強化に取り組んだ。	ステップハウス運営事業 令和7年度2世帯 民間団体の専門的、先駆的な活動を支援 令和7年度のべ6団体を支援	DV被害者自立支援事業 困難な問題を抱える女性やDV被害者の安全確保と自立支援の充実を図るため、ステップハウス運営事業の実施や、民間団体が行う専門的・先駆的な支援事業への助成等により、民間団体と協働して支援活動の充実強化に取り組む。	13,709
支援対象者に寄り添った自立支援	地域共生推進課	地域共生推進課	自立した生活を送ることができるよう、「自立相談支援事業」により対象者に寄り添った相談支援を実施するとともに、「住居確保給付金」の支給や「就労準備支援事業」を実施した。	順調	令和7年度と同様に実施	自立支援トータルライフサポート事業 92,973千円

8 地域での生活再建を支えるアフターケアの推進

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
地域での生活再建を支えるアフターケアの推進	男女参画・青少年課	男女参画・青少年課	DV被害者自立支援事業 困難な問題を抱える女性やDV被害者の安全確保と自立支援の充実を図るため、民間団体が行う専門的・先駆的な支援事業への助成等により、民間団体と協働して支援活動の充実強化に取り組んだ。	民間団体の専門的、先駆的な活動を支援 令和7年度のべ6団体を支援	DV被害者自立支援事業 困難な問題を抱える女性やDV被害者の安全確保と自立支援の充実を図るため、民間団体が行う専門的・先駆的な支援事業への助成等により、民間団体と協働して支援活動の充実強化に取り組む。	13,709
地域での生活再建を支えるアフターケアの推進	地域共生推進課	地域共生推進課	「孤独・孤立」「生活困窮」をはじめ、日常生活に困難な問題を抱える対象者への支援を行う民間団体を支援するため、県において官民連携プラットフォームを設置し、支援策を展開した。	順調	令和7年度と同様に実施	孤独孤立・自殺対策つながりづくり強化事業 31,266千円

基本目標3 困難な問題を抱える女性に対する相談窓口の周知と教育・啓発の推進

1 相談窓口や支援内容の周知

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
相談窓口や支援内容の周知	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	男女参画・青少年課 こども女性相談センター	「『ストップ!DV』強化推進月間」において、県民の配偶者からの暴力に対する理解を深めるため、市町村や民間団体と連携し、様々なDV防止啓発事業を実施した。	11月・12月の「ストップ!DV強化推進月間」パネル展、啓発資料の配布、研修会・講演会等の開催によりDV・性暴力の防止や相談窓口、支援内容の周知を図った。	「『ストップ!DV』強化推進月間」において、県民の配偶者からの暴力に対する理解を深めるため、市町村や民間団体と連携し、様々なDV防止啓発事業を実施する。	(17,288)

2 教育・啓発の推進

項目	R7課名	R8課名	R7年度施策の実施概要	施策の推進状況	R8年度施策概要	R8予算額(千円)
教育・啓発の推進	男女参画・青少年課 こども家庭支援課	男女参画・青少年課 こども家庭支援課	「『ストップ!DV』強化推進月間」において、県民の配偶者からの暴力に対する理解を深めるため、市町村や民間団体と連携し、様々なDV防止啓発事業を実施した。	11月・12月の「ストップ!DV強化推進月間」には、「パープルライトアップ」として、県庁万代庁舎を女性に対する暴力根絶のシンボルカラーであるパープルに、「パープル&オレンジライトアップ」として、イオンモール徳島の外観をパープルと児童虐待防止のシンボルカラーであるオレンジの2色でライトアップするほか、パネル展、啓発資料の配布、研修会・講演会等の開催によりDV・性暴力の防止を啓発した。	「『ストップ!DV』強化推進月間」において、県民の配偶者からの暴力に対する理解を深めるため、市町村や民間団体と連携し、様々なDV防止啓発事業を実施する。	(17,288)
教育・啓発の推進	男女参画・青少年課	男女参画・青少年課	若年層の性暴力被害の予防啓発「若年層の性暴力被害予防月間(4月)」を中心に、パネル展の開催やリーフレットの配布を行い、児童ポルノなどの子どもが巻き込まれる犯罪・トラブルや「いわゆる『JKビジネス』問題」等の性犯罪・性暴力(レイプドラッグ)などの暴力に関する予防啓発を実施した。	4月の若年層の性暴力被害予防月間に、県庁ふれあいセンターでパネル展を開催した他、リーフレットを配布し、啓発を行った。	「若年層の性暴力被害予防月間(4月)」を中心に、パネル展の開催やリーフレットの配布を行い、児童ポルノなどの子どもが巻き込まれる犯罪・トラブルや「いわゆる『JKビジネス』問題」等の性犯罪・性暴力(レイプドラッグ)などの暴力に関する予防啓発を実施する。	(6,693)
教育・啓発の推進	男女参画・青少年課	男女参画・青少年課	若年層からの「ストップ!DV」推進事業 重大な人権侵害であるDV根絶のため、「DVの被害者も加害者も傍観者も発生させない」という視点から、デートDV防止セミナーの実施等、若年層からのDV予防教育・啓発を実施した。	デートDV防止セミナー32回実施 受講者数2,127人 ※デートDV防止セミナー受講者を「STOP!DVサポーター」とし、被害者支援の輪を拡げた。	重大な人権侵害であるDV根絶のため、「DVの被害者も加害者も傍観者も発生させない」という視点から、デートDV防止セミナーの実施等、若年層からのDV予防教育・啓発を実施する。	1,810
教育・啓発の推進	人権教育課 体育健康安全課	人権教育課 体育健康安全課	【薬物乱用防止教育の充実】 教職員・学校薬剤師・警察職員等対象の薬物乱用防止教育の研修会を開催した。児童生徒対象の「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を学校の実態に応じた内容で開催した。 【学校における性に関する指導】 学習指導要領にのっとり、発達段階に応じて児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動が取れるよう教育活動全体を通じて、計画的に進めた。学校教育における「性に関する指導」の指導者の養成と指導力の向上について研修を実施した。 【「生命(いのち)の安全教育」普及展開事業】 子どもが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」の取組を広めるため、県内にモデル地域を設定し、拠点校での公開授業を行い、授業展開例を示すこと等をおして普及に努めた。	【薬物乱用防止教育の充実】 薬物乱用防止教育研修会をオンラインにて開催した。「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を小・中・高等学校・特別支援学校で開催した。 【学校における性に関する指導】 各学校において、学習指導要領に基づき、「性に関する指導」を、教育活動全体を通じて実施した。 養護教諭対象の各種研修会の中で「性に関する指導」について取り扱った。 【「生命(いのち)の安全教育」普及展開事業】 子どもが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」普及展開事業」実施。 【若年層の性暴力被害の未然防止】	【薬物乱用防止教育の充実】 教職員・学校薬剤師・警察職員等を対象に研修会を開催し、薬物乱用防止教育を推進する。児童生徒を対象にした「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を学校の実態に応じた内容で開催する。 【学校における性に関する指導】 学習指導要領にのっとり、発達段階に応じて児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動が取れるよう教育活動全体を通じて、計画的に進める。学校教育における「性に関する指導」の指導者の養成と指導力の向上について研修を実施する。 【「生命(いのち)の安全教育」普及展開事業】 子どもが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」の取組を広めるため、県内全域をモデル地域に設定し、拠点校での公開授業を行い、授業展開例を示すこと等をおして普及に努める。	【薬物乱用防止教育の充実】28 【学校における性に関する指導】126 【「生命(いのち)の安全教育」普及展開事業】668 【若年層の性暴力被害の未然防止】0

			【若年層の性暴力被害の未然防止】 令和7年度「若年層の性暴力被害予防月間」実施要綱を県内公立学校に送付し周知を図った。	年度当初に県内公立学校に周知し啓発を行った。	【若年層の性暴力被害の未然防止】 令和8年度「若年層の性暴力被害予防月間」実施要綱を県内公立学校に送付し周知を図る。	
教育・啓発の推進	警察本部警務部 情報発信課	警察本部警務部 情報発信課	県内の中学・高校等において、子どもたちを被害者にも加害者にもさせないことや、犯罪被害者等を思いやり支える機運を醸成することを目的として、徳島被害者支援センターと共催で「命の大切さを学ぶ教室」を開催した。		県内の中学・高校等において、子どもたちを被害者にも加害者にもさせないことや、犯罪被害者等を思いやり支える機運を醸成することを目的として、徳島被害者支援センターと共催で「命の大切さを学ぶ教室」を開催する。	—
教育・啓発の推進	警察本部警務部 情報発信課	警察本部生活安全部 人身安全・少年課	学校等教育機関と連携したストーカー被害の未然防止及び拡大防止等に関する講習を実施した。	・徳島文理大学の学生を対象とした講義を実施した。（ストーカーの事例を挙げ、被害者また加害者にならないための対策） ・同大学心理学科教授による講演を実施した。（心理学に基づくストーカー加害者の行動等について）（R7.7.7）	学校等の教育機関と連携し、ストーカー等の被害防止に資する講習を実施し、被害防止に関する意識の高揚を図る。	—